

平成29年度活動方針

昭和41年に設立された大分県青少年育成県民会議は、昨年創立50周年を迎えた。設立当初の県民会議における大きな課題であった青少年の非行対策については、50年を経て、刑法犯認知件数が昨年は4,054件と13年連続で減少し、ピーク時の約23%となるなど、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げた。

しかし、近年、インターネットの急速な普及による情報化社会の進展に伴い、携帯電話やスマートフォンを利用したSNS等によるネットいじめや青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれるケースが増加している。さらに、児童買春や児童虐待、児童への暴力などの増加、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れや子どもの貧困に関する問題も顕在化している。

都市化、核家族化、共働き世帯の増加など、社会構造の変化に伴い人間関係の希薄化が叫ばれる中で、青少年の豊かな人間関係、自立心や社会性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動など早くから社会参加を促し、規範意識や倫理観を学べる機会に触れることが大変重要である。

青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、青少年の問題は親を含めた大人社会の映し鏡であるという認識に立ち、「大人が変われば、子どもも変わる」運動を、県民をはじめ、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力しながら、運動の周知、啓発を行うことが求められている。

今後は、家庭、地域、学校、さらには青少年自身がそれぞれの役割を果たしながら連携を強化し、県民総参加で大分の青少年の健全育成施策を効果的に推進することが重要である。

今年度は以上のような状況を踏まえ、青少年が地域や社会の一員として主体的に未来を切り拓いていく資質を身につけ、自立を達成できるよう、会員相互の連携と積極的な運動参画体制を構築し、以下の3つの重点項目を中心に青少年健全育成県民運動の一層の推進を図っていく。

重点項目

(1) 非行・被害防止と有害環境対策の推進

青少年の非行を未然に防止するため、広報・啓発活動を行うとともに、近年、子ども達にも普及している携帯・ネット利用に関する家庭でのルールづくりなど、携帯電話やインターネットの適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組む。

また、通信事業者等と地域の育成関係者が協働して青少年を健全に育てる地域社会づくりをめざし、関係機関との連携を強化する。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長することを目的とした体験活動を実施する団体を支援する。

また、昨年度に引き続き、中学生・高校生に対するリーダー養成研修について、重点的に取り組む。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

青少年の健全育成は、大人自身の問題であるとの認識のもと、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の周知・啓発活動に取り組む。

また、今後の県民運動の方向性等について、部門会議を活用して検討する。